



不審な電話に 注意しましょう！

特殊詐欺のほとんどが、1本の電話から始まります。

一人で判断せず、一度電話を切り、確認する習慣をつけましょう！

■常に、警戒心を忘れず、電話を受ける時は注意しましょう！

電話機の近くに貼っておきましょう

ご連絡下さい。

希望の方は、役場で配布しています。

チェックポイント



その電話、本当に大丈夫！？



- ① 知らない番号には出ない
- ↳ ② 相手の名前や所属を確認する
- ↳ ③ 一度電話を切り、相談する

不審に思ったら、下記にご連絡下さい！

☎ #9110 警察相談 ◆ ☎ 23-3209 消費生活相談窓口

◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています

開設時間：午前8時45分～午後5時15分（月曜日～金曜日 年末年始・祝日は除く）

開設場所：当別町役場 環境生活課町民生活係（1階）☎（0133）23-3209



不審な電話に 注意しましょう！

特殊詐欺のほとんどが、1本の電話から始まります。

一人で判断せず、一度電話を切り、確認する習慣をつけましょう！

■常に、警戒心を忘れず、電話を受ける時は注意しましょう！

電話機の近くに貼っておきましょう

ご希望の方は、役場で配布しています。
ご連絡下さい。

チェックポイント

- ① 知らない番号には出ない
- ↳ ② 相手の名前や会社名を確認する
(お金・契約・口座・暗証番号などの話になったら)
- ↳ ③ 一度電話を切り、相談する

その電話、本当に大丈夫！？



不審に思ったら、下記までご相談下さい！

☎ #9110 警察相談 ◆ ☎ 23-3209 消費生活相談窓口

◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています

開設時間：午前8時45分～午後5時15分（月曜日～金曜日 年末年始・祝日は除く）

開設場所：当別町役場 環境生活課町民生活係（1階）☎（0133）23-3209

発行／当別町住民環境部環境生活課町民生活係